



---

## 第2期矢吹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

---



# 1 人口ビジョン策定にあたって

## 1 「矢吹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の位置づけ

平成27年、本町の人口減少の克服と将来の持続的発展のため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえて人口の現状分析を行い、人口問題に関する町民の認識を共有し、目指すべき将来の方向と人口の展望を示すことを目的として、「矢吹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）」を策定しました。

また、「矢吹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」は、「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、本町における、まち・ひと・しごと創生の実現に向けての施策を企画・立案する上で重要な基礎として位置づけられていました。

令和4年12月、国では従来の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、デジタルの力を活用した人口減少対策を推進していく方向性が示されています。

そこで、国が策定したデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、町の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

## 2 計画の対象期間

国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2065（令和47）年とします。

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	
国の長期ビジョン	→					中間目標	→				最終目標
矢吹町人口ビジョン	→					中間目標	→				最終目標



### 3 我が国の人口減少構造

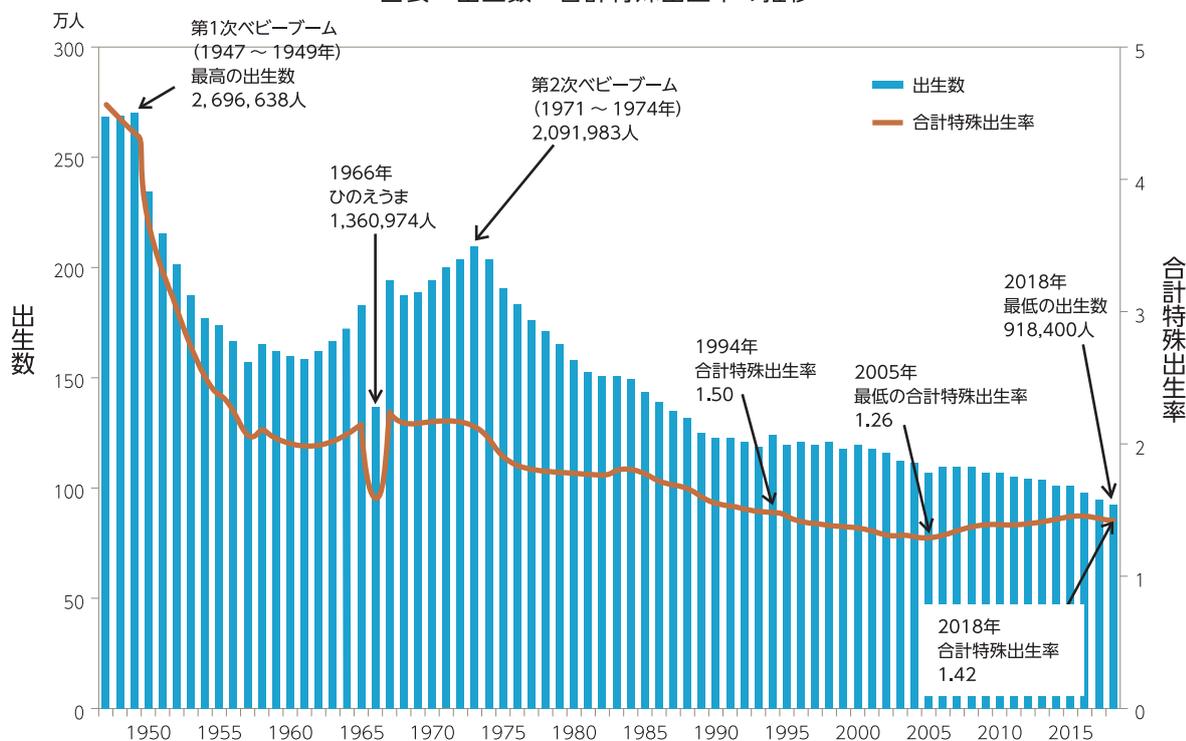
#### 1 出生数・出生率から見る人口減少

国の出生数・出生率は、いわゆる第2次ベビーブーム(昭和46年～49年)と呼ばれた1970年代半ばから長期的に減少し続けています。

また、一人の女性が一生に産む子どもの平均数

を示す合計特殊出生率は、昭和50(1975)年以降、人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準)の2.07を下回る状態が約40年間続いています。

図表 出生数・合計特殊出生率の推移



備考：内閣官房が厚生労働省「平成30年(2018)人口動態統計(確定数)」等に基づき作成  
「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」より転載

出生率向上のためにも、国をあげた子育て支援が重要であり、地方においてもより一層の対策が必要となっています。

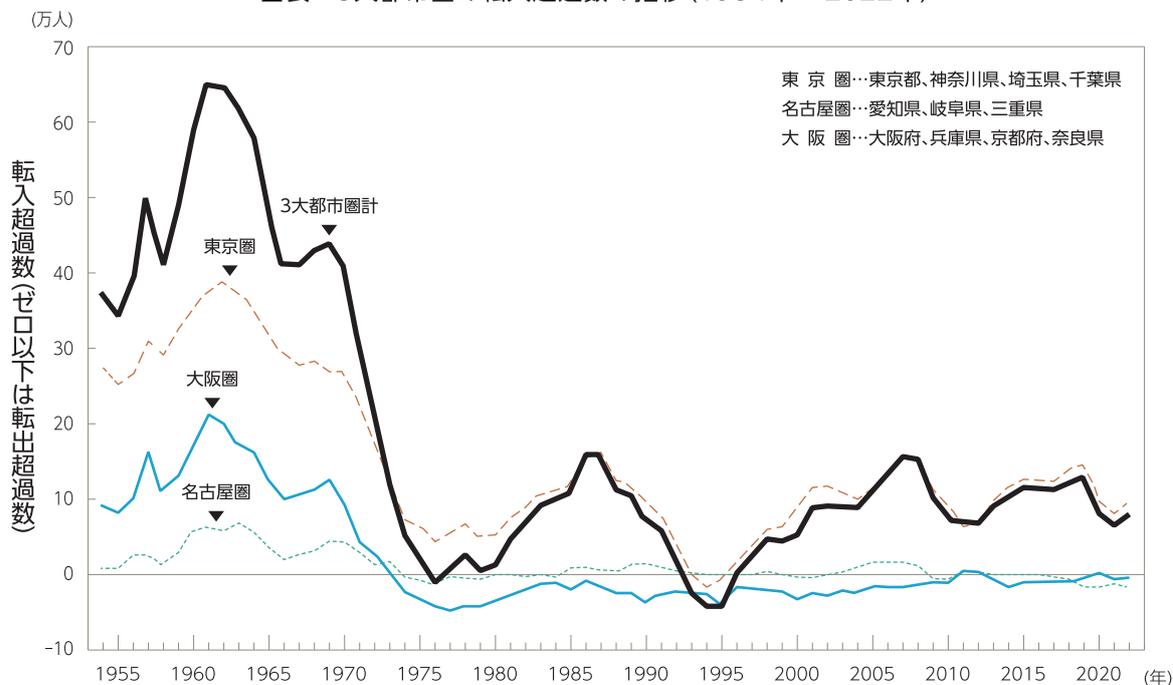
## 2 都市と地方の人口移動からみる人口減少

三大都市圏と他道県の人口移動を見てみると、首都圏への転入超過数は新型コロナウイルス感染症の影響等を背景とし、2020年頃から一時的に減少したものの、直近では再び拡大の傾向がみられます。

都市圏においては、人口過密の理由から、住居環境や子育て環境の悪さ、地域での孤立などの問題から出生率が地方と比べて低くなっています。

地方から都市圏へ転入した若者は住居環境や子育て環境の悪さなどから子どもを産まなくなり、国全体の人口減少が進むことから、地方から都市圏への若者の流入は日本全体の人口減少に拍車をかけていると言えます。少子化対策の視点からも、地方から都市圏への若者の流出を抑制することが重要です。

図表 3大都市圏の転入超過数の推移(1954年～2022年)



注) 1954年から2013年までは、日本人のみ。

備考：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告2022年(令和4年)結果より転載



## 4 国の人口ビジョン策定の背景と目的

### 1 国の長期ビジョンの趣旨

国の「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、50年後に1億人程度の人口を

維持することを目指して、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものです。

### 2 計画策定の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号。以下「法」という。)が制定され、平成26年12月27日に、日本の人口の現状と将来の展望を掲示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」という。)及び、今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を掲示する

「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとなりました。前述のとおり、現在では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を改定したデジタル田園都市国家構想総合戦略が展開されています。

本町においても、まちの人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、「第2期矢吹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を作成します。

### 3 人口の現状

#### 今後、加速度的に人口減少が進む

2008年に始まった人口減少は、2020年代初めまでは、毎年60万人程度の減少が試算されていますが、2040年代頃には年100万人程度の減少にまで加速します。

#### 人口減少は地方から始まり、都市部へと広がっていく

地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」により、都市部に比べて数十年も早く人口減少を迎えます。また、地方の人口が減少し、地方からの都市部への人材供給が減少すると、いずれ都市部でさえも衰退していくことが予想されます。

## 地域によって異なる人口減少の状況

人口減少は、第一段階(若年減少、老年増加)、第二段階(若年減少、老年維持・微減)、第三段階(若年減少、老年減少)の順を経て進行しています。東京都区部や中核市では「第一段階」ですが、人口5万人以下の市町村は「第二段階」に、過疎地域の市町村は既に「第三段階」に入っている地区もあります。

## 4 人口減少が経済社会に与える影響

### 経済社会に対して大きな負担となる人口減少

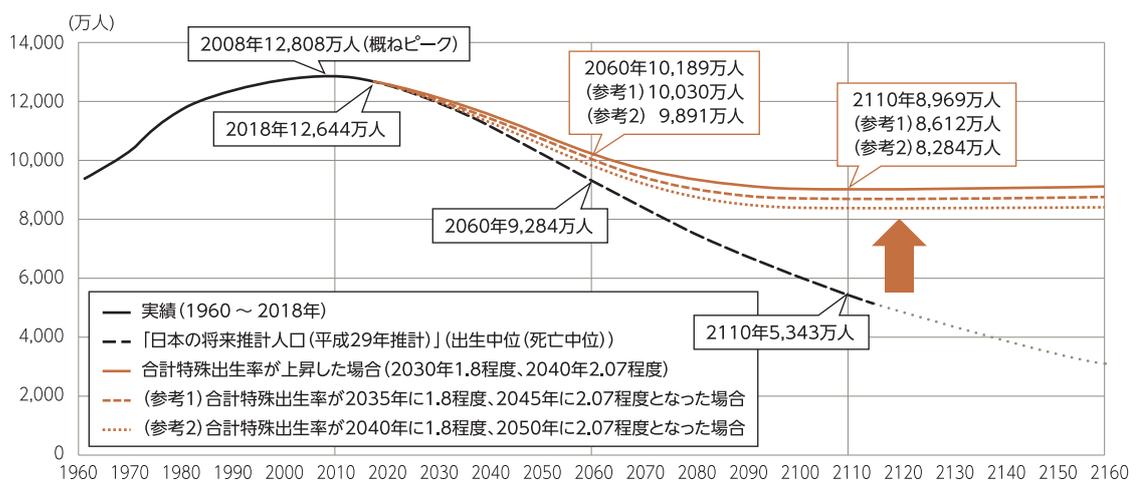
人口減少が進む過程においては高齢化を必然的に伴うことから、高齢化の進行によって人口構成が変化し、経済にとってマイナスに作用すること(人口オーナス)に留意する必要があります。人口オーナスとは、従属人口(15歳未満、65歳以上)比率が高まり、労働力の中核をなす生産年齢人口(15～64歳)比率が低くなる、働く人よりも支えられる人が多くなる社会の状況のことです。

労働力人口の減少や引退世代の増加に伴う貯蓄率の低下により、長期的な成長力が低下したり、働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になったりすることなどが人口オーナスによって生じる問題として指摘されています。

### 地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える

国土交通省が2014年7月4日に発表した「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成～」このまま人口減少が推移すると、2050年には、現在の居住地域の6割以上で人口が半分に減少、2割の地域では無居住化すると推計されています。

図表 日本の人口の推移と長期的見通し



(注1)実績は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。

社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。

2115～2160年点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3)社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

備考：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」より転載



## 5 福島県の人口の現状

### 1 福島県の総人口の推移

福島県の総人口は、平成7(1995)年の2,133,592人をピークとして、以降は減少して推移しています。

年齢3区分別人口の推移を見てみると、年少人口は一貫して減少を続けており、令和2(2020)年には平成2(1990)年と比べ51.2%減少しています。

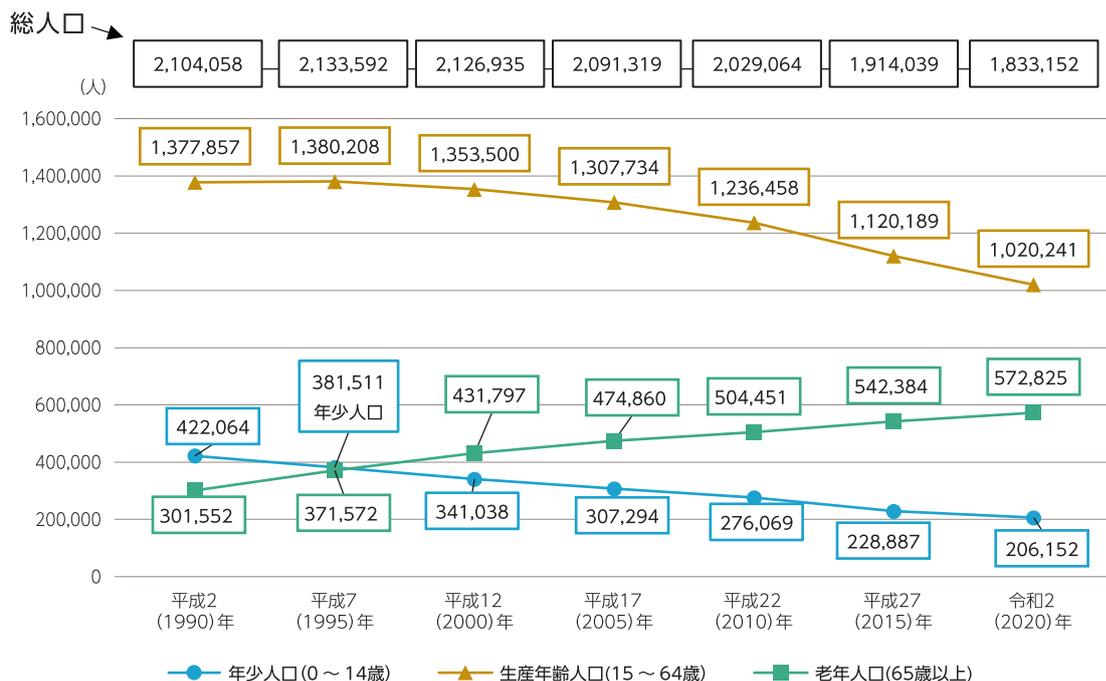
生産年齢人口は、1990年代前半のバブル経済期までは横ばい、ないし微増で推移していたもの

の、その後は一貫して減少しています。

一方、老年人口は増加を続けており、平成7(1995)年には年少人口と逆転しました。

福島県では老年人口の増加とともに総人口の減少で人口が推移する、先述の「第一段階」の人口減少段階に入っています。

図表 総人口と年齢3区分人口の推移(福島県)



備考：1. 国勢調査より作成

2. 年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の合計が人口総数と一致しない場合がある

## 2 県内の他市町の人口構造の比較

本町の人口構造を県内の他市町と比較してみました。年少人口比率がやや高くなっていますが、人口構造は他市町と比べ、あまり変わりません。

図表 県内他市町との人口基礎データの比較

自治体名	総人口(人)	割合(%)		
		年少人口比率	生産年齢人口比率	老年人口比率
福島県	1,833,152	11.5	56.7	31.8
福島市	282,693	11.3	58.1	30.6
白河市	59,491	11.9	58.2	29.9
矢吹町	17,287	12.3	56.3	31.4
石川町	14,644	9.8	53.0	37.3
鏡石町	12,318	13.7	58.4	27.9

資料：1. 令和2年 国勢調査

2. 年齢3区分別人口割合は、分母から年齢不詳を除いて算出している



## 2 矢吹町の人口の現状

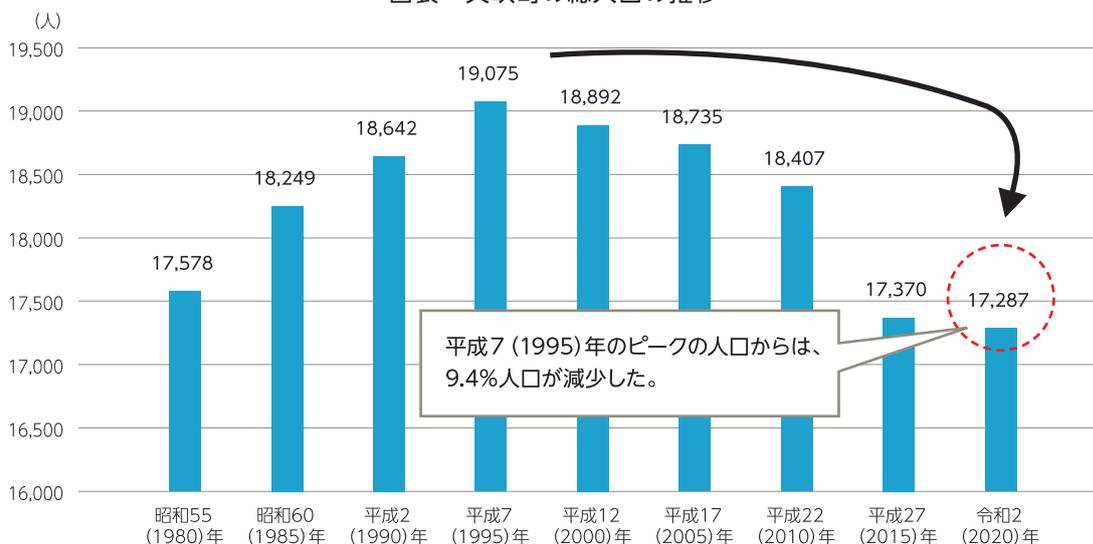
### 1 矢吹町の人口構造

#### 1 総人口の推移

本町の総人口は、平成7(1995)年をピークとして、以降は減少傾向となっています。特に東日本大震災(平成23(2011)年)の減少幅が大きく、令和

2(2020)年現在の総人口は、17,287人となっています。直近の人口は平成7(1995)年の人口と比べると、1,788人(9.4%)減少しています。

図表 矢吹町の総人口の推移



備考：1. 国勢調査より作成

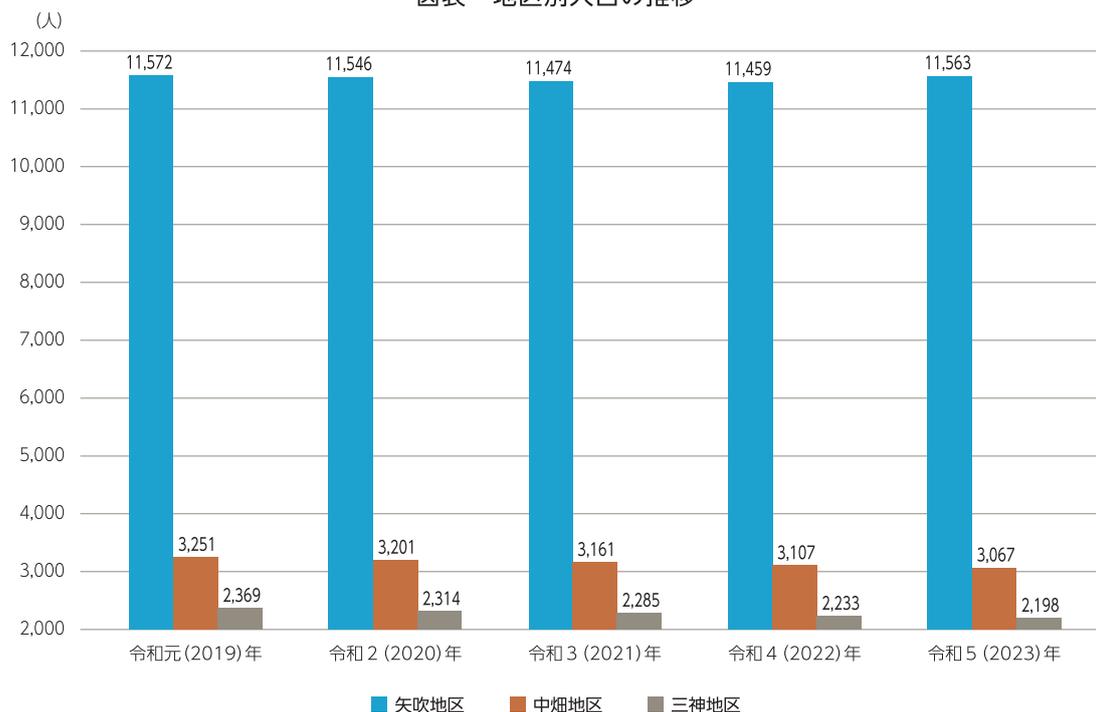
2. 年齢不詳者が含まれているため、年齢3区分人口

## 2 地区別人口の推移

地区別人口の推移をしてみると、矢吹地区は横ばいで推移しており、中畑地区と三神地区では緩やかな減少傾向となっています。

令和元(2019)年～令和5(2023)年の人口増減率をみると、矢吹地区は▲0.1%、中畑地区は▲5.7%、三神地区は▲7.2%となっています。

図表 地区別人口の推移



備考：矢吹町住民基本台帳より作成

人口増減率と指数	令和元～令和5年の人口増減率	指数(令和元年=100)
矢吹地区	▲0.1	99.9
中畑地区	▲5.7	94.3
三神地区	▲7.2	92.8



### 3 人口構造

本町の総人口を「性別」、「年齢別」で分解し、より詳細な人口構造を分析しました。

#### a 年齢3区分別人口の推移

本町の年齢3区分別人口の推移をしてみると、年少人口は緩やかに減少を続けており、令和2(2020)年には昭和55(1980)年と比べ、1,911人(47.3%)減少しています。

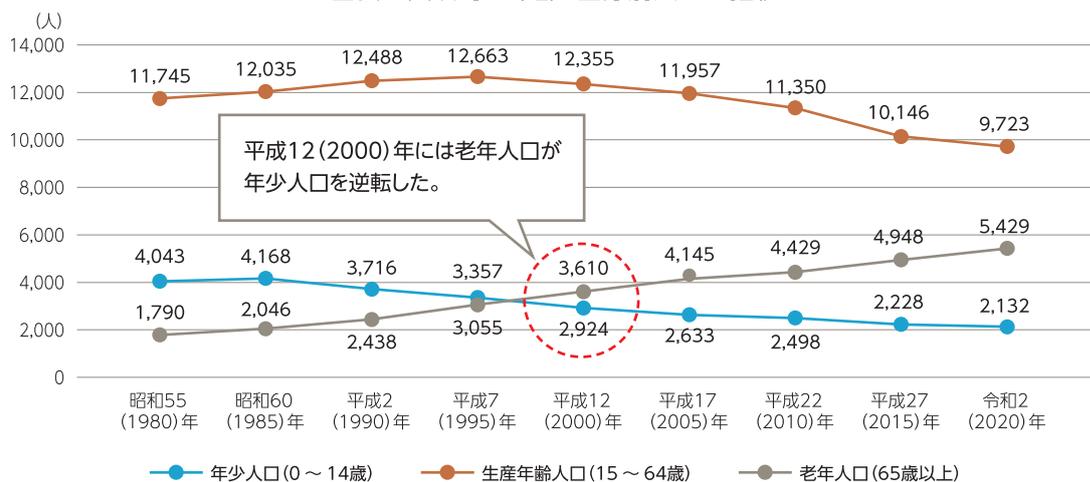
生産年齢人口は、平成7(1995)年をピークとして、以降は減少して推移しており、令和2(2020)年

には昭和55(1980)年と比べ、2,022人(17.2%)減少しています。

老年人口は一貫して増加傾向で推移しており、令和2(2020)年には昭和55(1980)年と比べ、3,629人(203.3%)増加しています。

本町では、平成7(1995)年から始まった本格的な人口減少とともに、年少人口、生産年齢人口の減少、老年人口が増加して推移しており、「第一段階」の人口減少段階に入っています。

図表 矢吹町の年齢3区分別人口の推移



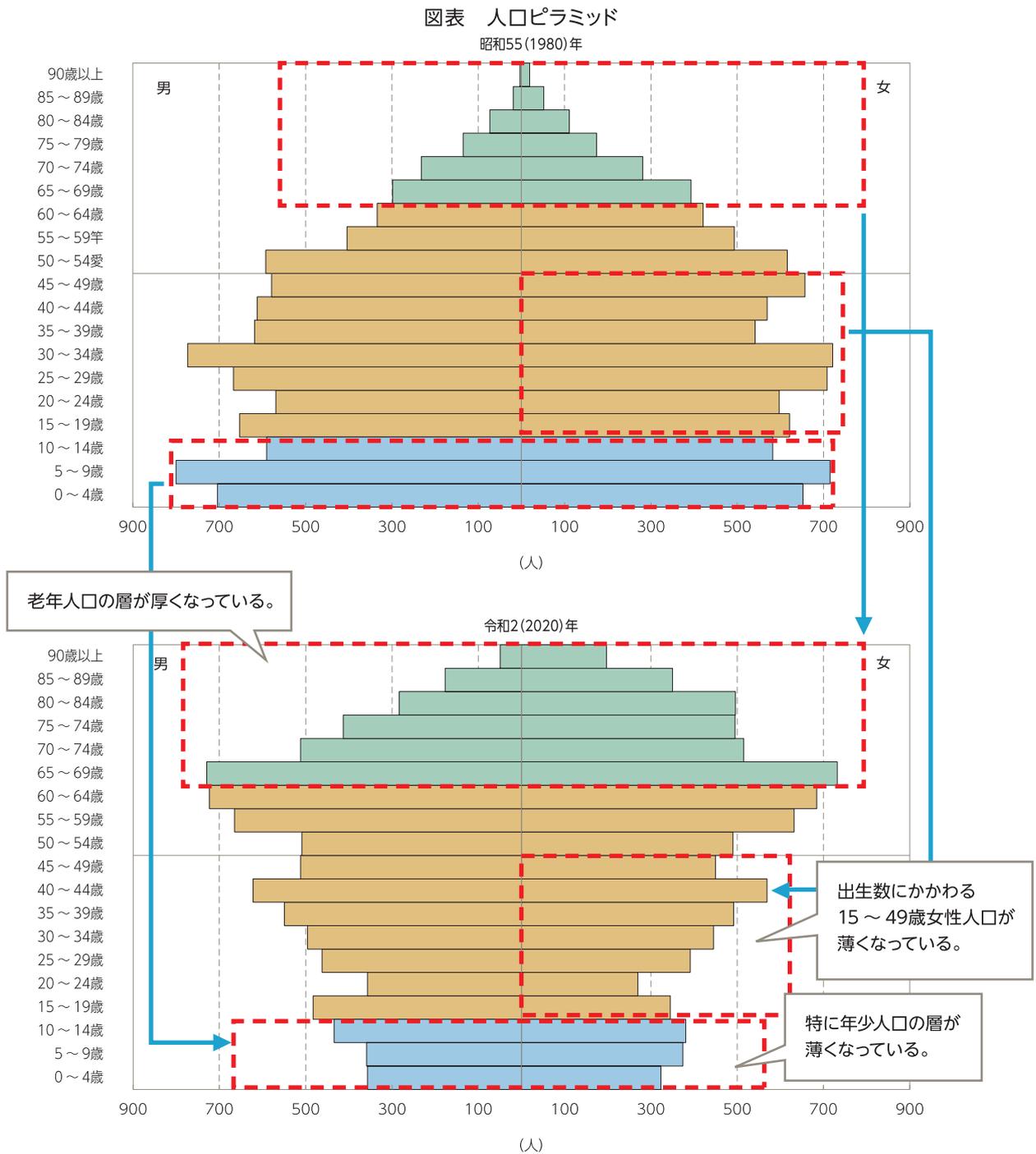
備考：国勢調査より作成

b 男女別、年齢別人口の推移

本町の令和2(2020)年現在の人口ピラミッドを見てみると、昭和55(1980)年と比べ、特に年少人口(0~14歳)の層が小さくなっており、これらの層

の人口が大きく減少したことが分かります。

一方、老年人口(65歳以上)の層の厚みが増しており、昭和55(1980)年当時と比べ、本町では人口構造の少子高齢化が進行したことが分かります。



備考：国勢調査より作成



## 2 矢吹町の人口動態

### 1 人口動態

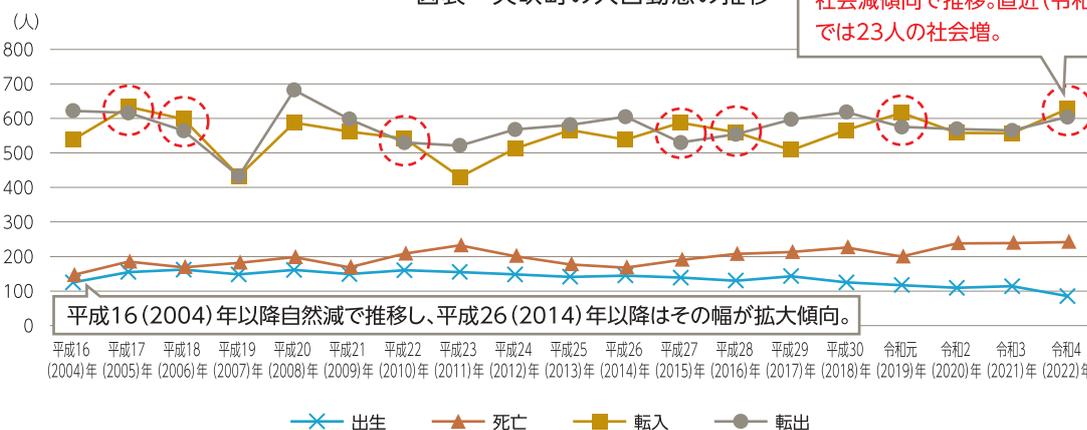
本町の人口動態の推移をみると、社会増減は年によって異なり、自然増減は平成16(2004)年以降、死亡が出生を上回る「自然減」で推移しています。

社会増減については、転入が転出を上回る「社会

増」となった年もあるものの、転出が転入を上回る「社会減」の傾向で推移しており、減少幅も大きくなっています。

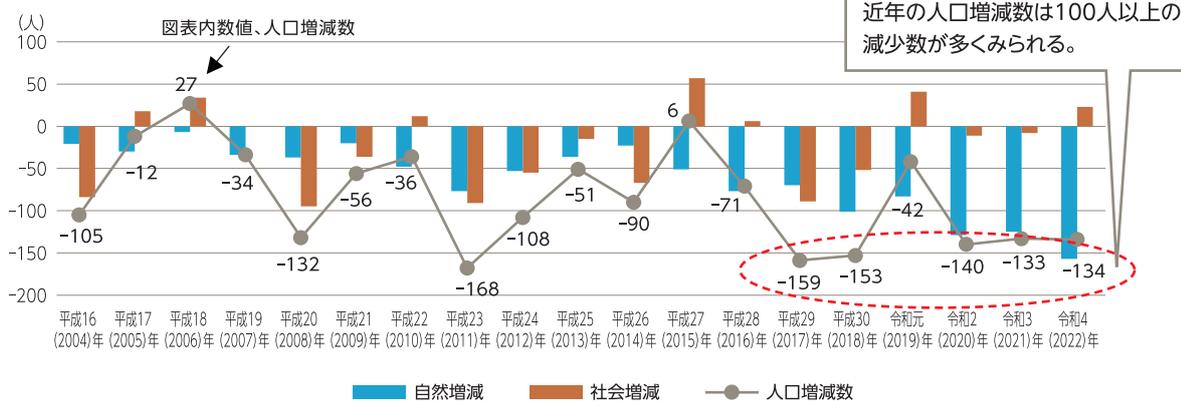
この結果、近年は100人超の減少数が多くみられます。

図表 矢吹町の人口動態の推移



備考：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査より作成

図表 矢吹町の人口増減数の推移

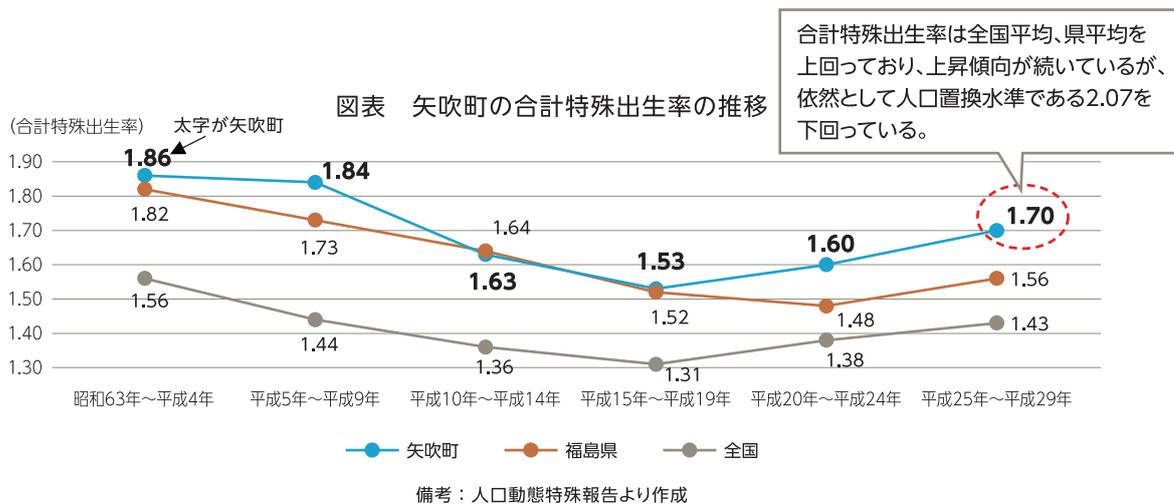


備考：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査より作成

## 2 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、ひとりの女性が生涯に出産する子どもの推定人数とされており、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。

本町の合計特殊出生率を見てみると、全国平均や県平均を上回って推移していますが、依然として人口を維持するための合計特殊出生率の目安(人口置換水準)である2.07を下回っています。



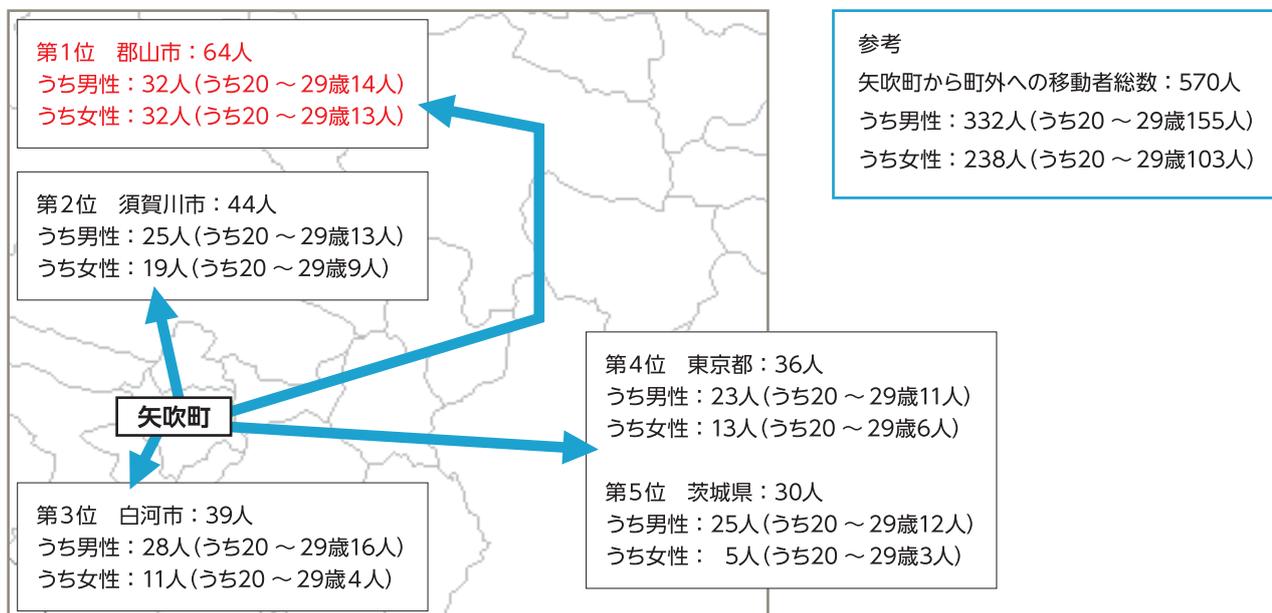
## 3 人口移動分析

矢吹町から町外への移動者の住所地のランキングは郡山市が第1位となっています。全570人の矢吹町から町外への移動者のうち、64人が郡山市へ移動しており、男女ともに32人が同市へ移動しています。さらに、そのうちの半数近くが20～29歳の若い世代となっています。

矢吹町外から町内へ移動者の移動前の住所地のランキングは、白河市が第1位となっています。全552人の矢吹町外から町内へ移動者のうち、60人が白河市からの移動者です。そのうち20～29歳の若い世代は3割弱となっています。

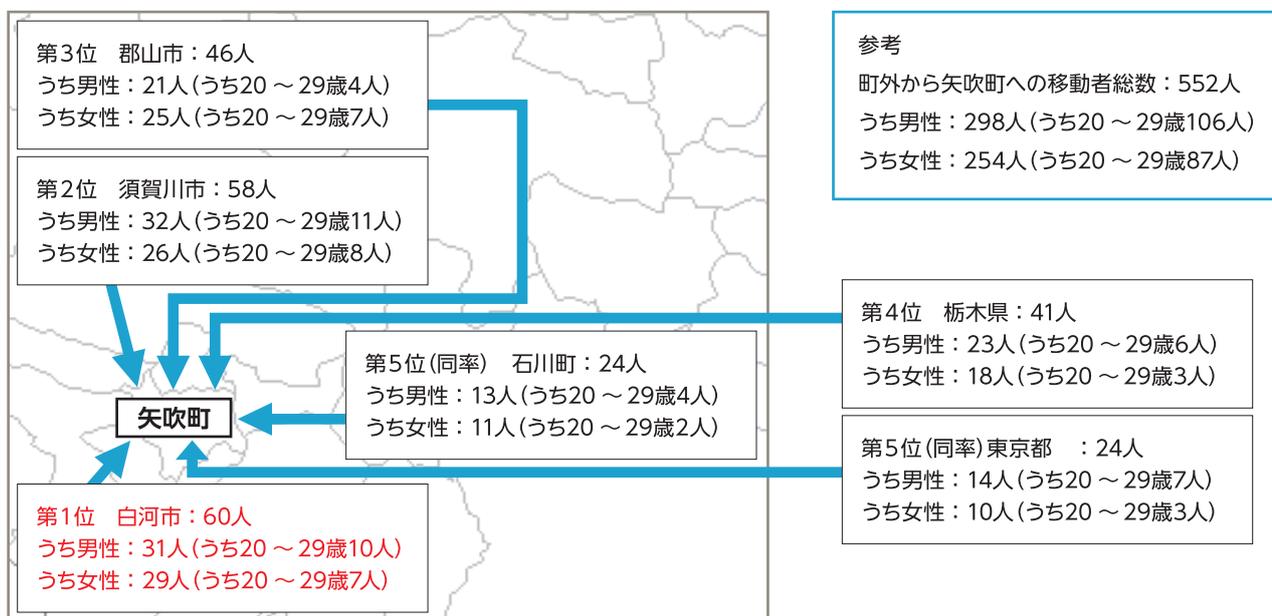


図表 矢吹町内から町外への移動 移動先住所地ランキング(令和2(2020)年)



備考：1. 住民基本台帳人口移動報告より作成  
2. 県内は市町村レベル、県外は都道府県レベルに掲載している

図表 矢吹町外から町内への移動 移動前住所地ランキング(令和2(2020)年)



備考：1. 住民基本台帳人口移動報告より作成  
2. 県内は市町村レベル、県外は都道府県レベルに掲載している

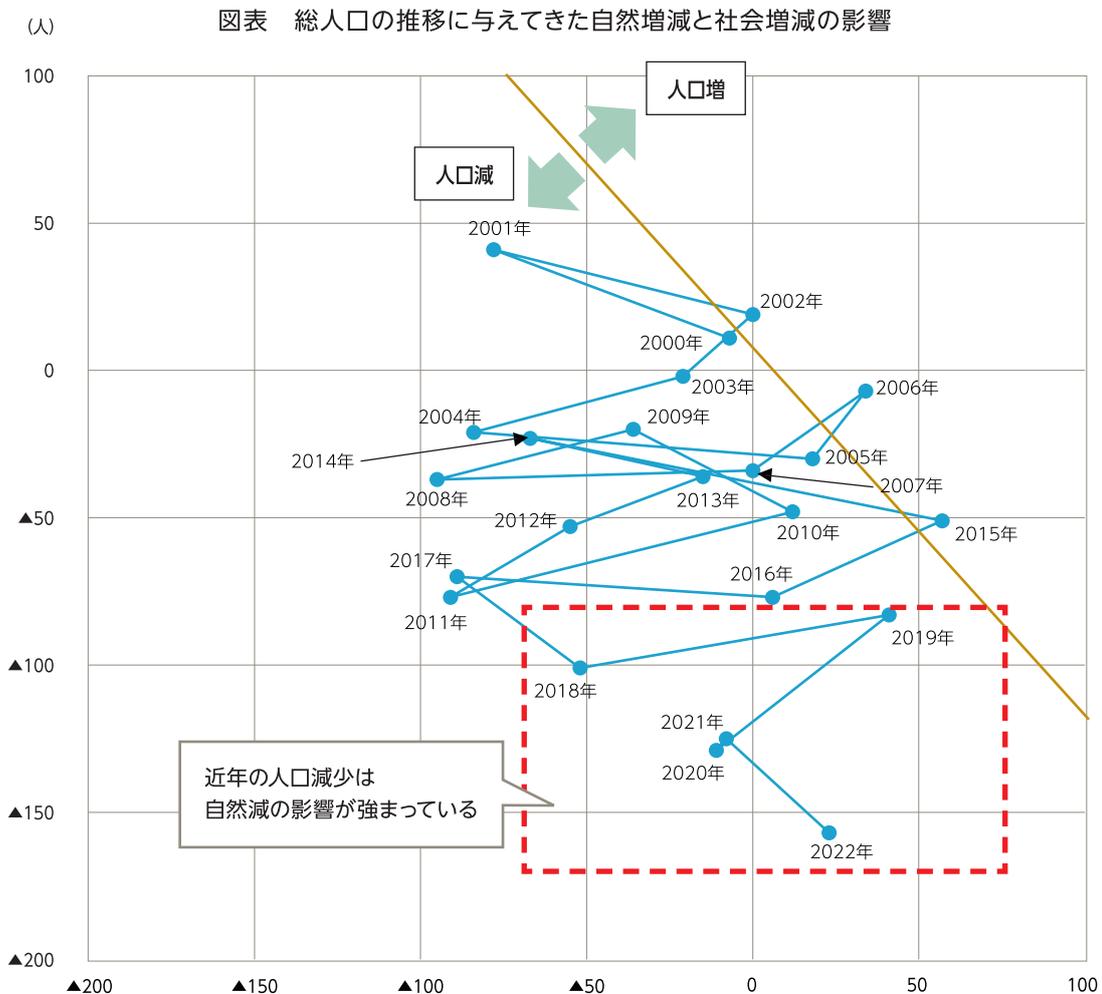
#### 4 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、平成12(2000)年から令和4(2022)年までの値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら本町の総人口に与えてきた自然増減(出生数-死亡数)と社会増減(転入数-転出数)の影響を分析しました。

線の右上が人口の増加、左下が人口の減少を表しており、線からの距離が、人口の増減の大小を示しています。

グラフを見てみると、平成12(2000)年から令和4(2022)年まで、自然増減、社会増減のうち多くが減少となり、人口減少の傾向が続いています。

グラフが下の方向へ推移していますが、これは「自然減」の拡大を表しています。平成23(2011)年には東日本大震災の影響で「社会減」が拡大する一方で、近年では自然減の幅が広がっており、人口減少につながっています。



備考：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査より作成

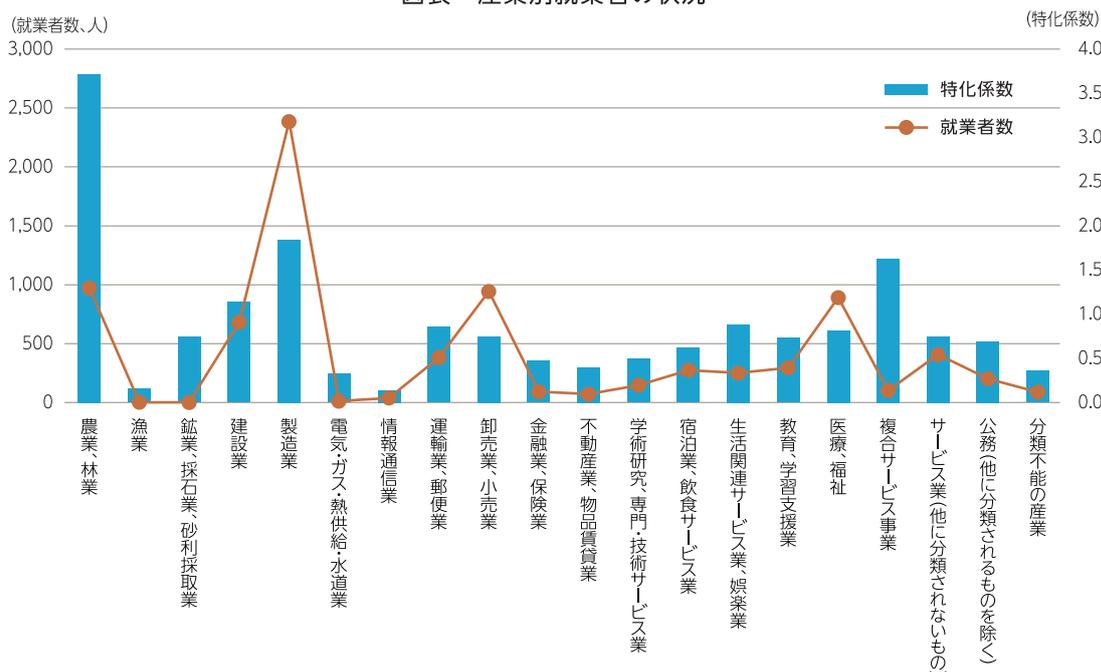


## 5 産業別就業者の状況

a 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数  
産業大分類別就業者数は「製造業」が最も多くなっています。

産業別特化係数(全国平均と比べその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標)をみると、「農業,林業」が最も高くなっています。

図表 産業別就業者の状況



備考：1. 国勢調査より作成

2. 産業別特化係数=本町のα産業の就業者比率/全国のα産業の就業者比率

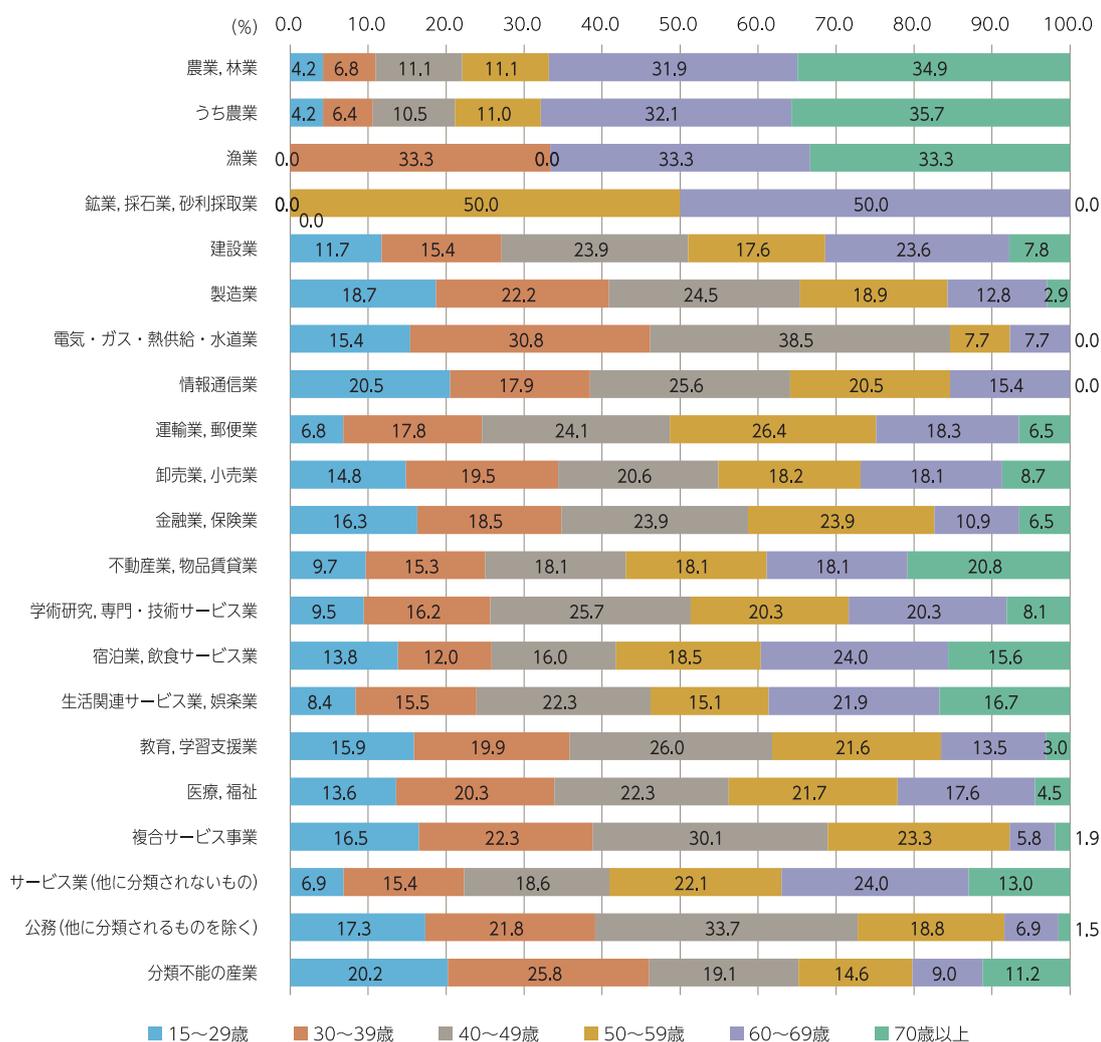
産業大分類	就業者数	特化係数
農業、林業	973	3.7
漁業	3	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.7
建設業	682	1.1
製造業	2,385	1.8
電気・ガス・熱供給・水道業	13	0.3
情報通信業	39	0.1
運輸業、郵便業	382	0.9
卸売業、小売業	943	0.7
金融業、保険業	92	0.5
不動産業、物品賃貸業	72	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	148	0.5
宿泊業、飲食サービス業	275	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	251	0.9
教育、学習支援業	296	0.7
医療、福祉	891	0.8
複合サービス事業	103	1.6
サービス業(他に分類されないもの)	408	0.8
公務(他に分類されるものを除く)	202	0.7
分類不能の産業	89	0.4

## b 年齢階級別産業大分類別就業者数の割合

本町の主な産業について、就業者数を年齢階級別に見てみると、就業者数が最も多い「製造業」では、60歳未満の比較的年齢が若い層に、就業者の割合がバランス良く分布しています。また、特化係

数が男女ともに最も高い「農業、林業」では、60歳以上の就業者が56.5%を占め、農業就労者が高齢化しており、今後の農業の存続のためにも若年層の雇用などが重要となっています。

図表 年齢階級別産業大分類別就業者数の割合



備考：令和2年国勢調査より作成



# 3 矢吹町の将来人口推計と分析

## 1 将来人口推計

本章から将来人口推計を見ていきますが、現時点で国から配布されているワークシートは平成27(2015)年までのデータを反映したものであり、直近の令和2(2020)年の国勢調査結果が反映されていません。したがって、適宜実績値と比較しながら推計結果を見ていきます。

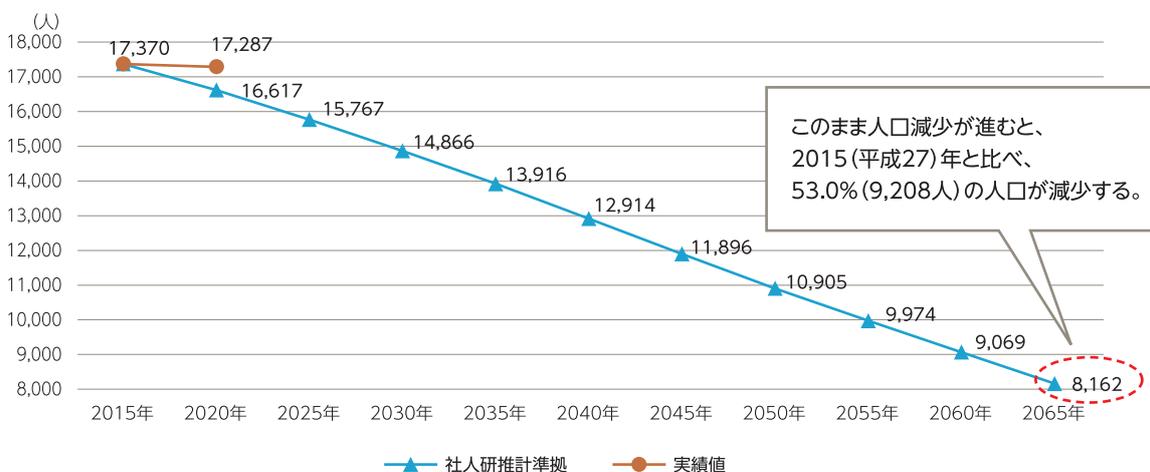
国立社会保障・人口問題研究所(以下『社人研』)による本町の人口推計では、令和27(2045)年の

総人口は、11,896人となっています。前回の社人研推計で令和27(2045)年の人口は、14,746人となっており、予測を大幅に下回っています。

また、社人研推計によれば、このまま人口が減少していくと、令和47(2065)年には平成27(2015)年対比53%人口が減少することが予測されています。

ただし、令和2(2020)年の実績値がそれほど低くなっていないことには留意する必要があります。

図表 社人研推計準拠



### 推計の概要

#### ■ 社人研推計準拠(パターン1)

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」に準拠。
- 同推計では、出生や死亡に関する仮定は、平成25年に行われた前回推計と同様、最近の傾向を踏まえて設定。
- 他方、移動の仮定については、前回推計が一定程度の移動の縮小を仮定していたのに対し、今回推計では最近の傾向が今後も続く仮定となっていることに留意が必要。

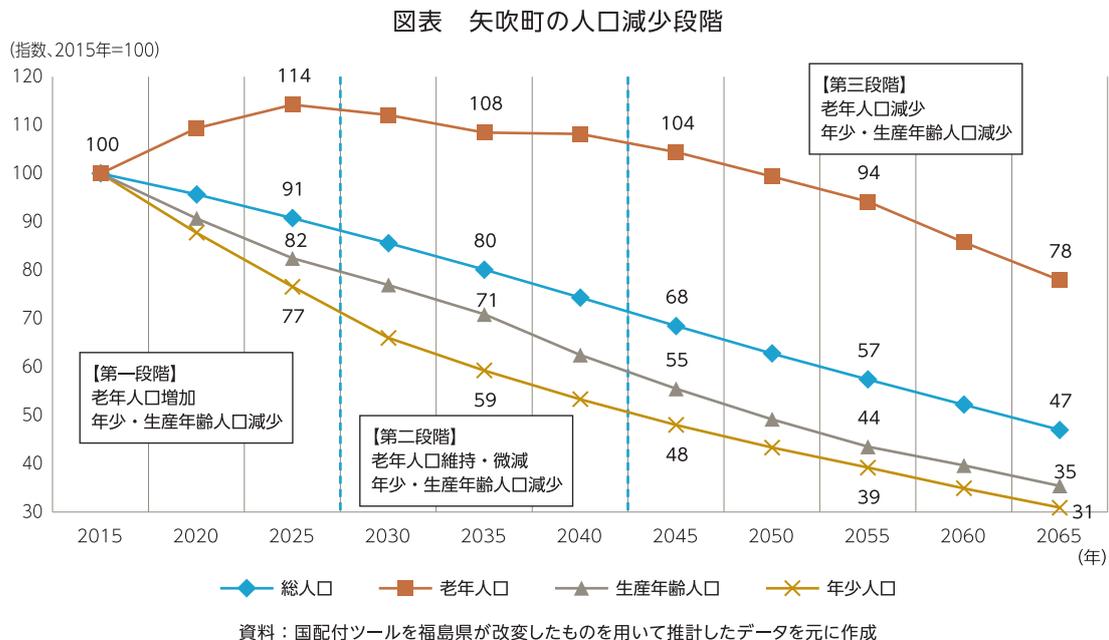
## 2 人口減少段階の分析

### 1 矢吹町の人口減少段階

「人口減少段階」は一般的には、「第一段階：老年人口の増加（若年人口は減少）」「第二段階：老年人口の維持・微減（若年人口は減少）」「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」の3つの段階を経て進行するとされており、日本では令和27（2045）年頃に第二段階、2060年頃に第三段階とする推計があります（『地方人口ビジョンの策定の

ための手引き（令和元年12月版）』38ページ）。

社人研推計の人口を指数化（2015年=100）したのを見ていくと、本町では人口が減少傾向で推移し、令和6（2024）年の段階では、年少人口と生産年齢人口は減少する一方で老年人口は増加し、全体としての総人口は減少する、「第一段階」の人口減少段階にあると推計されています。



全国	平成27 (2015)年	令和27年 (2045)年		令和47年 (2065)年			
	人口	人口	指数 (平成27年=100)	人口減少 段階	人口	指数 (平成27年=100)	人口減少 段階
総数	17,370	11,896	68	2	8,162	47	3
老年人口(65歳以上)	4,961	5,178	104		3,866	78	
生産年齢人口(15～64歳)	10,175	5,645	55		3,605	35	
年少人口(0～14歳)	2,234	1,073	48		691	31	



社人研推計準拠によると、令和7(2025)年以降は、増加していた老年人口が微減、横ばいとなり「第二段階」の減少段階に入ります。令和22(2040)年以降は、本格的に老年人口が減少を始

め、本町では全国より20年も早く「第三段階：老年人口の減少(総人口の減少)」へと入り、今後、急速に人口が減少していくと予測されています。

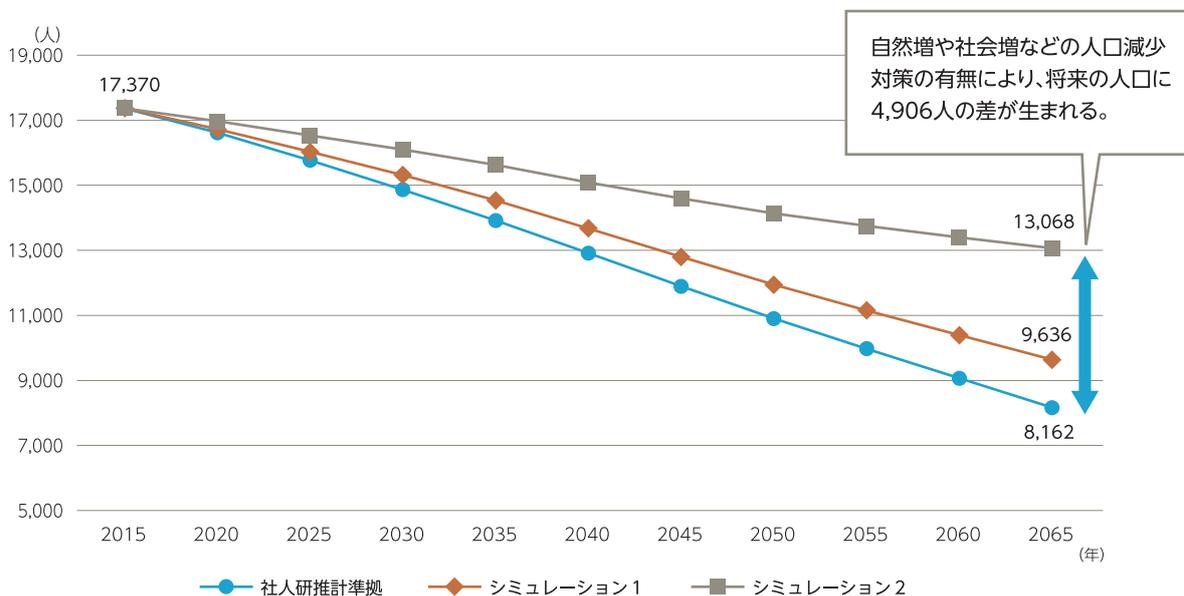
### 3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

#### 1 総人口の推計とシミュレーション分析

パターン1(社人研推計準拠)をベースとしたシミュレーション1(合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合)と、同じくパターン1をベースとしたシミュレーション2(合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロで

維持推移した場合)の人口推計を行いました。このまま人口減少対策をせずにいると、令和47(2065)年にはシミュレーション2の場合と比べ、4,906人(37.5%減)も多く人口減少が進むと推計されています。

図表 矢吹町の将来人口推計シミュレーション



備考：国配付ツールを福島県が改変したものをういて推計したデータを元に作成

第2期矢吹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

#### シミュレーション1

パターン1において、合計特殊出生率が人口置換水準(日本の人口を長期的に一定に保てる水準)である2.1まで上昇したと仮定した場合

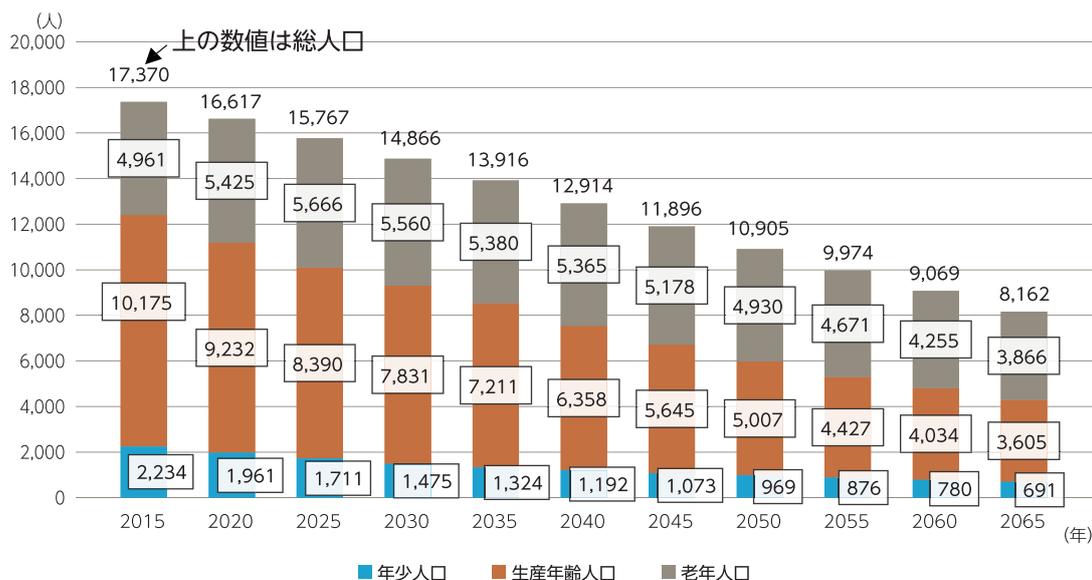
#### シミュレーション2

パターン1において、合計特殊出生率が人口置換水準(日本の人口を長期的に一定に保てる水準)である2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡した(転入・転出数が同数となり、移動がゼロ)と仮定した場合

## 2 年齢3区分別人口推計

「(1)総人口の推計とシミュレーション分析」のパターン1、シミュレーション1、シミュレーション2の各推計についての年齢3区分別人口推計は以下のとおりとなっています。

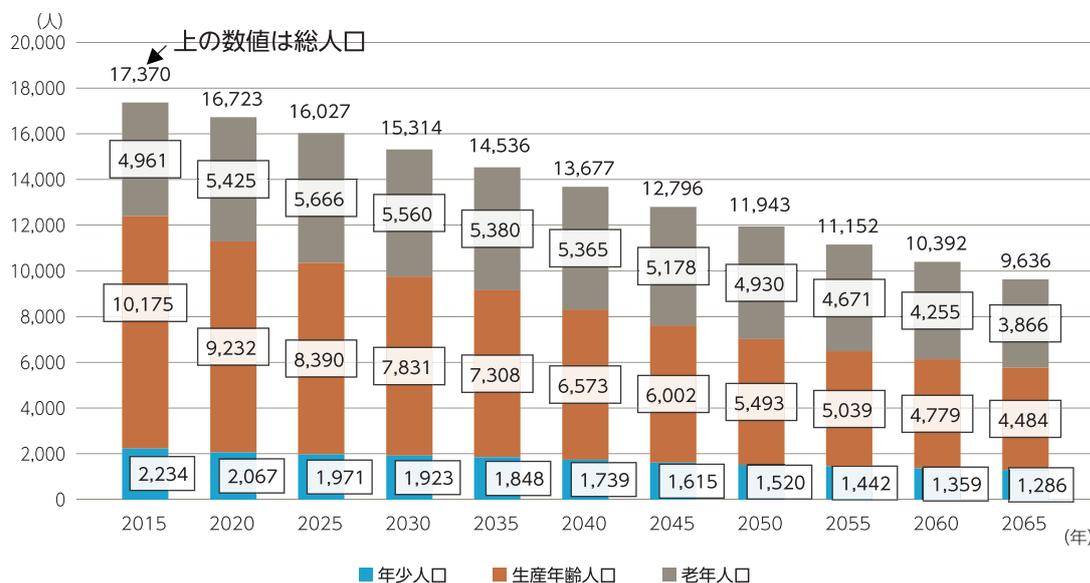
図表 パターン1(社人研推計準拠)年齢3区分別人口推計



備考：1.国配付ツールを福島県が改変したものを元にして推計したデータを元に作成  
2.年齢区分の割合から年齢区分別人口を算出しているため、総人口と合わない場合があります。

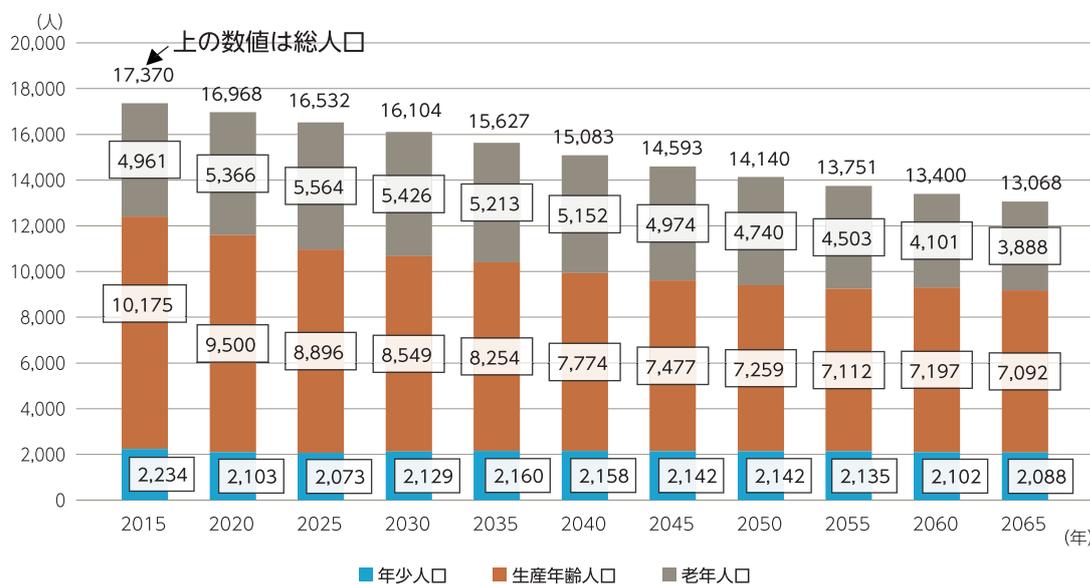


図表 シミュレーション1 年齢3区分別人口推計



備考：1. 国配付ツールを福島県が改変したものを用いて推計したデータを元に作成  
 2. 年齢区分の割合から年齢区分別人口を算出しているため、総人口と合わない場合があります。

図表 シミュレーション2 年齢3区分別人口推計



備考：1. 国配付ツールを福島県が改変したものを用いて推計したデータを元に作成  
 2. 年齢区分の割合から年齢区分別人口を算出しているため、総人口と合わない場合があります。

### 3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

死亡を別にすると、人口の変動は出生と移動によって規定されます。推計を行った各パターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生(自然増減)と移動(社会増減)の影響度を分析します。

将来人口に及ぼす人口動態の影響度について、本町では、自然増減の影響度が「3(影響度100～105%)」、社会増減の影響度も「4(影響度100～110%)」となっています。この分析から、出生率の上昇など自然増減の増加を図る施策を進めること

で5～10%程度、転出抑制など社会増減の増加を図る施策を進めることで10～20%程度、社人研推計よりも将来の人口が増加する効果があると予測されています。

このことから、本町においては出生率の上昇など自然増につながる施策や、転入促進、転出抑制などの社会増をもたらす施策など、自然増減、社会増減ともにバランス良く改善させることが、人口減少対策として効果的だと考えられます。

自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口=12,796人 パターン1(社人研推計準拠)の2045年推計人口=11,896人 影響度=12,796/11,896=107.6%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口=14,593人 シミュレーション1の2045年推計人口=12,796人 影響度=14,593/12,796=114.0%	4

#### 自然増減の影響度

シミュレーション1の2040年の総人口÷パターン1の2040年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

【1:100%未満、2:100～105%、3:105～110%、4:110～115%、5:115%以上】

#### 社会増減の影響度

シミュレーション2の2045年の総人口÷シミュレーション1の2040年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

【1:100%未満、2:100～110%、3:110～120%、4:120～130%、5:130%以上】



#### 4 推計人口・シミュレーション人口における人口構造

年齢3区分別人口ごとに、各人口推計シミュレーションにおける人口増減率を比較しました。

パターン1(社人研推計準拠)と比較して、シミュレーション1、2の0～14歳(年少)人口の人口増減率が大幅に改善されています。シミュレーション2の0～4歳人口に関しては人口増減率がプラスになっており、これはシミュレーション2が合計特殊出生率を2.1まで上げたことによる効果とともに、人口移動が均衡した(転入・転出数が同数となり、移動がゼロ)と仮定したことにより若年女性の転出が抑制され、出生数が増加した効果によるものと考えられます。

また、15～64歳(生産年齢)人口はシミュレーション1では大きな差は見られませんが、社会増減

をゼロとしたシミュレーション2では減少率は縮小しています。

65歳以上(老年)人口はシミュレーション2で増減率が減少していますが、これはシミュレーション2の合計特殊出生率や若年層の転出抑制の効果などにより、人口構造の高齢化が抑制されたことによるものと推測されます。

また、20～39歳女性人口では、シミュレーション2で減少率が改善されることが分かります。これは、シミュレーション2の転出抑制効果によるものと考えられ、子どもを産む中心の世代である20～39歳の女性人口の減少幅が縮小するということは、今後の年少人口の増加や人口構造の若返りの効果も期待できます。

各人口推計シミュレーションにおける人口増減率

実数(人)		総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
				うち0～4歳人口			
2015年	実績値	17,370	2,234	682	10,175	4,961	3,472
2045年	パターン1(社人研)	11,896	1,073	323	5,645	5,178	1,742
	シミュレーション1	12,796	1,615	508	6,002	5,178	1,927
	シミュレーション2	14,593	2,142	722	7,477	4,974	2,792

2015-2045人口増減率		総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
				うち0～4歳人口			
2045年	パターン1(社人研)	-31.5	-52.0	-52.6	-44.5	4.4	-49.8
	シミュレーション1	-26.3	-27.7	-25.5	-41.0	4.4	-44.5
	シミュレーション2	-16.0	-4.1	5.9	-26.5	0.3	-19.6

備考：1.国配付ツールを福島県が改変したものを元にして推計したデータを作成  
2.年齢区分の割合から年齢区分別人口を算出しているため、総人口と合わない場合があります。

### 5 長期人口推計から見る老年人口比率の変化

老年人口比率の変化を、パターン1(社人研推計準拠)とシミュレーション1(合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合)、シミュレーション2(合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合)の長期人口推計から比較しました。

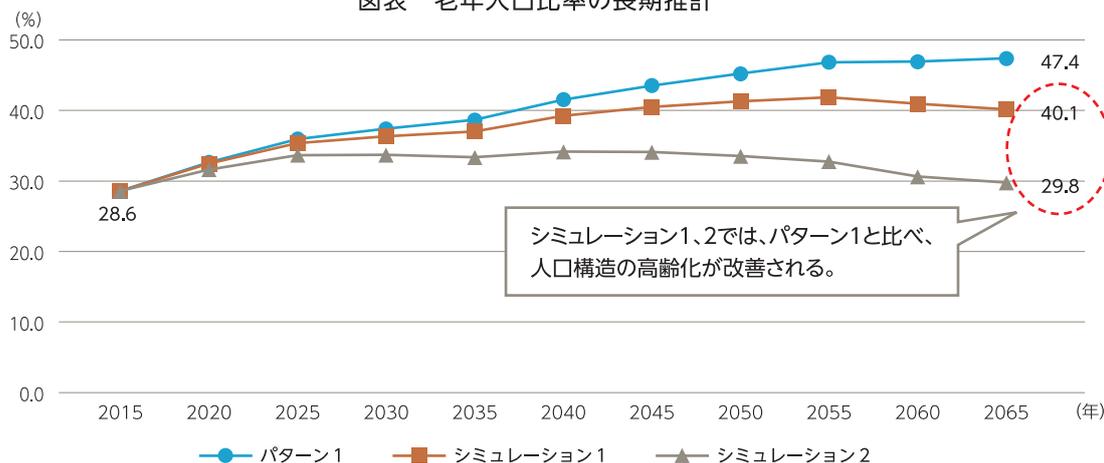
パターン1では緩やかに老年人口比率が上昇し続け、令和47(2065)年には47.4%に達します。

一方、シミュレーション1では、令和12(2030)年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇すると仮

定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が令和37(2055)年頃現われ始め、老年人口比率が41.9%でピークを迎えた後、低下して推移します。

シミュレーション2では、令和12(2030)年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が令和22(2040)年頃から現われ始め、34.2%でピークを迎えた後、令和47(2065)年には29.8%まで低下し、他の推計よりも人口構造の高齢化が改善されることが分かります。

図表 老年人口比率の長期推計



備考：国配付ツールを福島県が改変したものをを用いて推計したデータを元に作成

区分		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1 (社人研)	総人口(人)	17,370	16,617	15,767	14,866	13,916	12,914	11,896	10,905	9,974	9,069	8,162
	年少人口比率	12.9%	11.8%	10.9%	9.9%	9.5%	9.2%	9.0%	8.9%	8.8%	8.6%	8.5%
	生産年齢人口比率	58.6%	55.6%	53.2%	52.7%	51.8%	49.2%	47.5%	45.9%	44.4%	44.5%	44.2%
	老年人口比率	28.6%	32.6%	35.9%	37.4%	38.7%	41.5%	43.5%	45.2%	46.8%	46.9%	47.4%
	75歳以上人口比率	14.2%	16.1%	20.0%	23.2%	25.6%	26.1%	26.4%	28.7%	30.7%	32.2%	33.2%
シミュレーション1	総人口(人)	17,370	16,723	16,027	15,314	14,536	13,677	12,796	11,943	11,152	10,392	9,636
	年少人口比率	12.9%	12.4%	12.3%	12.6%	12.7%	12.7%	12.6%	12.7%	12.9%	13.1%	13.3%
	生産年齢人口比率	58.6%	55.2%	52.3%	51.1%	50.3%	48.1%	46.9%	46.0%	45.2%	46.0%	46.5%
	老年人口比率	28.6%	32.4%	35.4%	36.3%	37.0%	39.2%	40.5%	41.3%	41.9%	40.9%	40.1%
	75歳以上人口比率	14.2%	16.0%	19.6%	22.5%	24.5%	24.7%	24.5%	26.3%	27.4%	28.1%	28.1%
シミュレーション2	総人口(人)	17,370	16,968	16,532	16,104	15,627	15,083	14,593	14,140	13,751	13,400	13,068
	年少人口比率	12.9%	12.4%	12.5%	13.2%	13.8%	14.3%	14.7%	15.1%	15.5%	15.7%	16.0%
	生産年齢人口比率	58.6%	56.0%	53.8%	53.1%	52.8%	51.5%	51.2%	51.3%	51.7%	53.7%	54.3%
	老年人口比率	28.6%	31.6%	33.7%	33.7%	33.4%	34.2%	34.1%	33.5%	32.7%	30.6%	29.8%
	75歳以上人口比率	14.2%	15.5%	18.5%	20.7%	22.0%	21.3%	20.4%	20.9%	21.1%	20.8%	19.8%



## 4 人口減少が地域の将来に与える影響

国土交通省が平成26(2014)年7月に発表した、「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成」によれば、日本で人口減少がそのまま進むと、令和32(2050)年には、現在人が住んでいる居住地域のうち6割の地域で人口が半以下に減少し、さらに、そのうち約1/3(全体の約2割)の地域では無居住化すると推計されています(上記資料3ページ)。

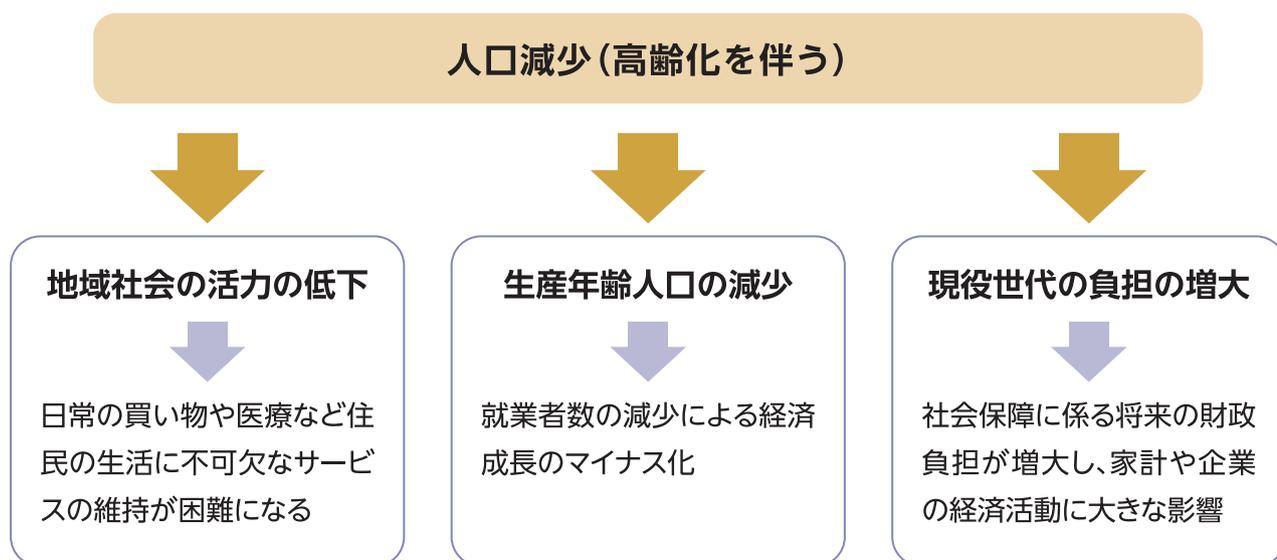
こうした中、地域社会の活力の低下が懸念されるとともに、特に過疎地域においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが、周辺集落を含め地域全体を維持する上で大きな課題となってきます。

人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少に繋がります。その結果、総人口の減少以上に経済規模が縮小し、一人当たりの国民所得が低下するおそ

れがあります。就業者数の減少により生産性が停滞した状態が続けば、経済成長率はマイナス成長に陥ることが見込まれており、人口減少によって経済規模の縮小が始まれば、それがさらなる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

また、人口減少に伴う急速な少子高齢化は、現役世代の負担を増大させます。平成27(2015)年時点の本町の老年人口比率は28.6%ですが、令和47(2065)年には37.5%(社人研推計)になり、保険、年金、医療、介護などの社会保障にかかる将来の財政負担はますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えることとなります。

人口減少とそれに伴う少子高齢化の影響は、地域産業にも及び、就業者数の全体的な減少が企業の撤退などにつながり、地域の労働市場が縮小していくことが考えられます。





## 4 矢吹町の将来の人口展望

### 1 目指すべき将来の方向

#### 1 現状と課題の整理

本町の人口は平成7(1995)年をピークに減少傾向にあり、令和2(2020)年現在の総人口は17,287人と平成7(1995)年のピークの人口(19,075人)と比べると、1,788人(9.4%)減少しています。

年齢3区分別人口から現在の人口構造を見ると、年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向で推移しています。また、老年人口は一貫して増加して推移しています。

本町では、平成7(1995)年から始まった本格的な人口減少とともに、年少人口、生産年齢人口の減少、老年人口が増加して推移しており、「第一段階」の人口減少段階に入っています。

また、今後人口減少対策をしなければ、令和27(2045)年以降、老年人口の減少が速度を速め、全国よりも15年程早く「第三段階：老年人口の減少(総人口の減少)」へと入っていくことが推測されています。

自然増減については、平成26(2014)年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の減少幅が拡大傾向にあります。

社会増減については、平成23(2011)年の東日本大震災の影響により一時的に転出が転入を上回る「社会減」が拡大しましたが、その後減少幅を縮

小させ、以後は転入が転出を上回る「社会増」と、「社会減」が数年おきに入れ替わる状態が続いています。

本町の将来人口推計について、社人研推計によると、平成27(2015)年に17,370人であった人口が、令和47年(2065)年には8,162人まで減少する(53.0%減)と推計されています。

また、社人研推計と、社人研推計ベースとしたシミュレーション1(合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合)を比較すると、2065年時点でシミュレーション1のほうが3,432人、総人口が多くなります。さらに、社人研推計と、社人研推計をベースとしたシミュレーション2(合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合)を比較すると、2065年時点でシミュレーション2のほうが4,906人多くなります。

シミュレーション人口推計の分析から、本町において、自然増減、社会増減ともに同じくらい人口に与える影響度があり、結婚・出産・子育て支援策など自然増につながる施策、転出抑制、転入促進などの社会増につながる施策の両方に取り組むことが本町の人口増に効果的であると考えられます。



## 2 目指すべき将来の方向

地域の社会や経済に大きな影響を与える深刻な問題である人口減少問題を克服するためには、町民が一丸となって問題に取り組んでいく必要があります。

また、「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて

の施策と整合を取りながら、人口減少問題を解決するための施策を推進し、人口減少と地域経済縮小の克服、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化を目指すため、以下の4つの基本方針を定めます。

### 基本方針

#### 1. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

子育ての本来的な役割は家庭にあることを基本としながらも、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が結婚や出産、子育てに希望を持てる地域の実現を学校・家庭・地域との連携により目指します。

また、子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができる支援や、未来を担う子ども達へのICT教育の推進等、教育環境の整備に努めます。

#### 2. 矢吹町における安定した雇用を創出する

交通体系に恵まれた地の利を活かして積極的に企業誘致を推進し、企業側のニーズに対応した支援体制づくりを進めるほか、デジタル社会に対応した新たなまちづくりに取り組みます。また、県立光南高校、福島県農業総合センター農業短期大学校との連携を強化して競争力のある農業の推進を図るとともに、脱炭素社会につながる取り組みにより自然との調和を図りながら、民間事業者や団体との協働により、産業が元気で多様な働き方が選択できるまちとしての地域ブランド化を推進します。

#### 3. 矢吹町への関係・交流・流入人口を増やす

本町の地の利を生かし、町の魅力的な農産物・特産品等によりブランド化の強化を図りながら、SNS等を通じたオンラインでの情報発信や地域全体の観光案内を促進し、町内施設の整備による地域の活性化と観光・交流の拠点化を進めます。また、スポーツイベント等を通じて交流人口の増大が定住・二地域居住につながるようにPRを進めるほか、町内を自由に移動するための足となる公共交通の充実やテレワークの推進等、利便性の向上により移住を促進し、子ども達への郷土の誇りの醸成を図ります。

#### 4. 矢吹町人口ビジョンを踏まえた地域をつくり、住民の安全な暮らしを守る

各分野の関係団体等と連携・協調しながら、「持続可能な開発目標(SDGs)」について取り組むことで、町民一人一人の環境への配慮と行動を促すとともに、交通利便性の向上や町の景観形成を進めるなど、快適な生活環境づくりを推進します。

そして、住民生活に密着した安全・安心な居住環境やインフラの整備により、住民の暮らしを守り、活力のある地域社会の実現を目指します。

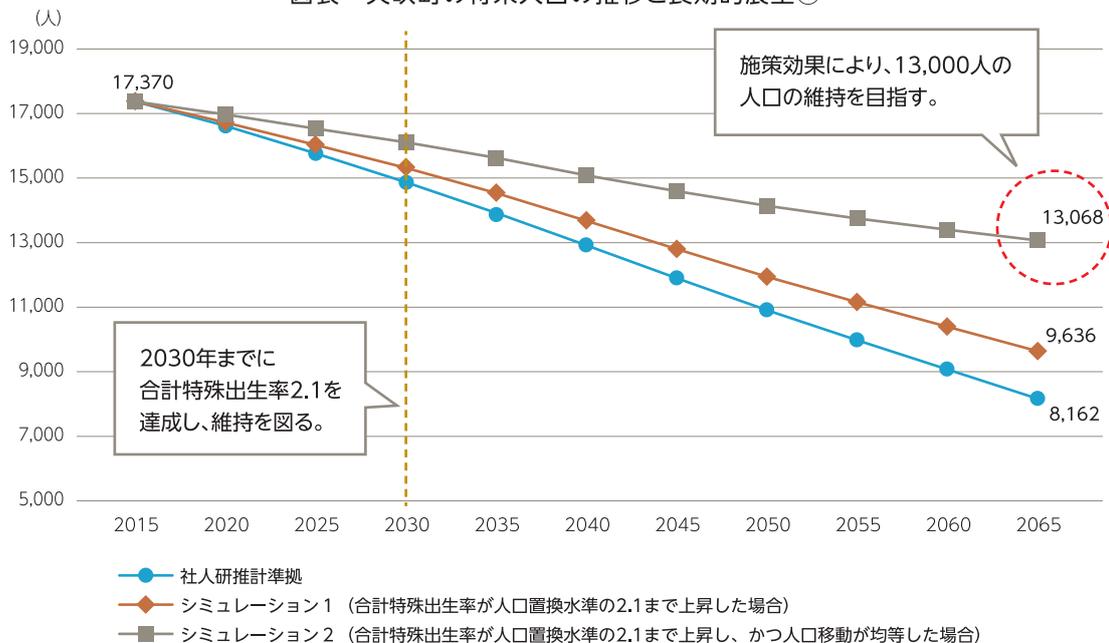
## 2 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、本町が目指すべき人口規模を展望します。

将来人口推計の分析などを踏まえ、令和47(2065)年に人口規模13,000人の維持を目指します。

本町では、人口減少対策に取り組み、自然増減や社会増減が現状よりも改善されれば、令和47(2065)年の人口は13,068人となり、社人研の推計と比べて4,906人も施策効果により人口が増加することが見込まれています。

図表 矢吹町の将来人口の推移と長期的展望①



備考：国配付ツールを福島県が改変したものを元にして推計したデータを元に作成

### ■合計特殊出生率の上昇

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、令和12(2030)年までに人口置換水準の2.1を達成し、以降は2.1の維持を図ります。

### ■社会増を図る

若年層の人口流出が多くなっている本町の現状を改善し、若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てをできる環境も整え、若年層、子育て世代の社会増を図り、町全体の転出数、転入数が同数(人口移動が均衡し0となる)程度となることを目指します。



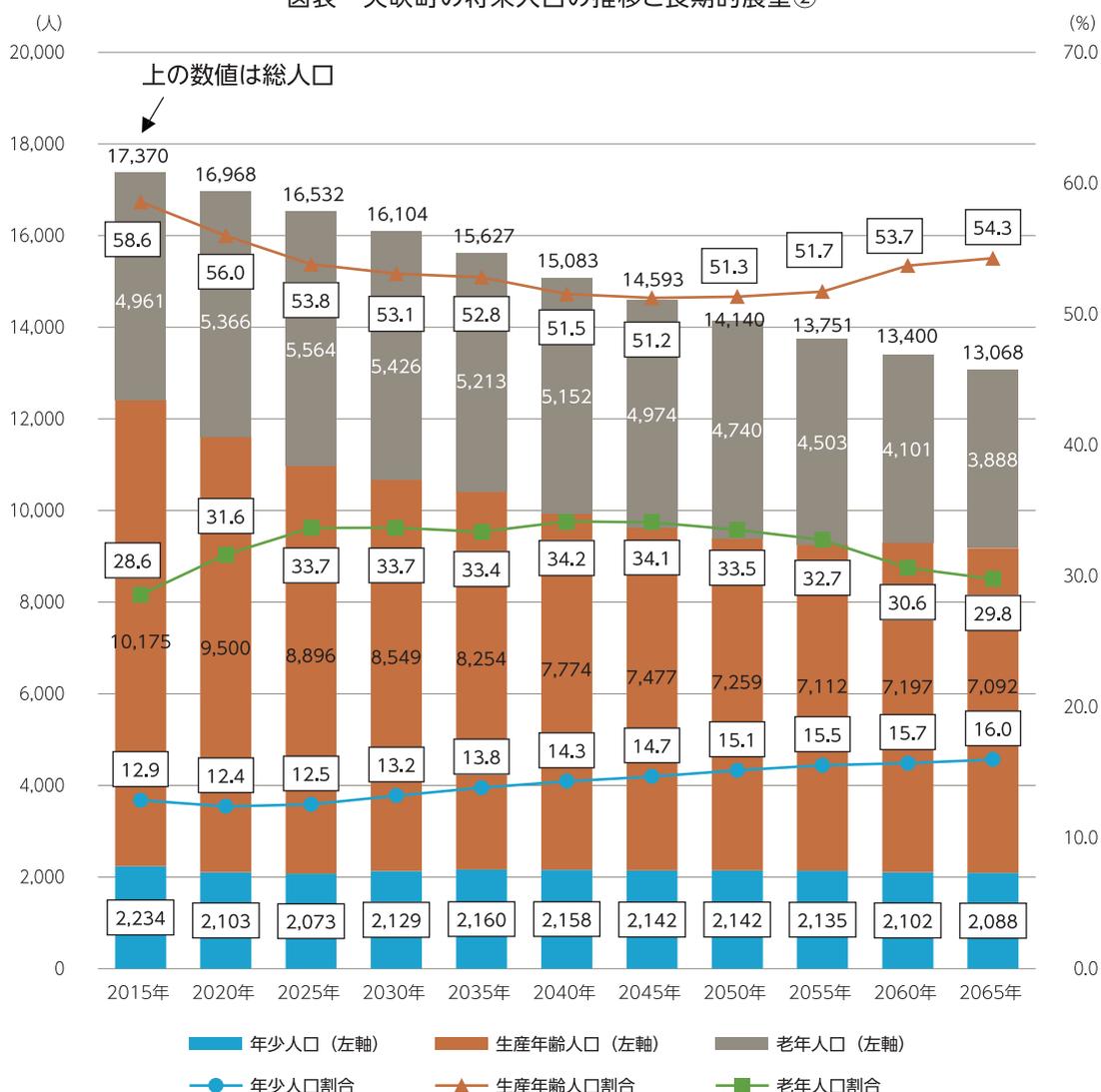
人口の長期的展望を年齢3区分別に見てみると、年少人口(0～14歳)は、合計特殊出生率が上昇した効果により、令和7(2025)年で減少が止まった後、以降は横ばいで推移するようになります。構成割合は、令和7(2025)年以降上昇を続け、令和32(2050)年には15.1%に達します。

生産年齢人口(15～64歳)は、減少傾向が続きますが、年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上の効果が現れるため、令和27(2045)年頃から

は減少が緩やかになります。構成割合は、令和27(2045)年頃に下げ止まり、以降は上昇に転じます。

老年人口は、令和7(2025)年まで増加を続けたあと、以降は減少して推移します。構成割合は、令和22(2040)年頃にピークを迎えた後、人口構造の若年化とともに、緩やかに減少していくことが予測されています。

図表 矢吹町の将来人口の推移と長期的展望②



備考：1. 国配付ツールを福島県が改変したものを元にして推計したデータを元に作成  
 2. 年齢区分の割合から年齢区分別人口を算出しているため、総人口と合わない場合があります。



### 3 まとめ ～地方創生における人口ビジョン～

矢吹町が目指す将来の人口ビジョンは、長期的に続いている人口減少に歯止めをかける施策を推進し、人口減少と地域経済縮小の克服を目指すことです。

人口構造の転換には長い年月と長期的な視野が必要です。人口減少対策への施策が出生率向上に結びつき、成果が出るまでには、仮に出生率が人口置換水準まで向上しても、人口が安定して推移するようになるまでにはさらに時間を必要とします。しかし、対策ができるだけ早く講じられ、出生率が早く向上すれば、その後の出生数は増加し、将来人口に与える効果は大きくなります。

また、出生率が向上したとしても、今後数十年間の出生数を決める若年層の人口が減少し続けることになれば、将来の人口減少を止めることは困難になります。そのためにも、地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、

子どもを産み育てることのできる地域社会を実現し、本町の将来を担う人材を呼び込み、また、流出させない取組も必要となってきます。

本町では、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、令和12(2030)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準)の2.1を達成し、以降は2.1の維持を目標に人口減少対策の施策を進めていきます。

また、若年層で人口流出が多くなっている本町の現状を改善し、若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出、また、安心して子育てができる環境の整備などを実現して社会増を図ることも目指します。

そして、令和47(2065)年には13,000人程度の人口を維持するため、町民が一丸となって人口減少対策に取り組めるよう、各施策を推進していきます。

令和6年4月

---

発行・編集／矢吹町役場

---

〒969-0296 福島県西白河郡矢吹町一本木101

電話：0248-42-2111（代表）

町ホームページ：<https://www.town.yabuki.fukushima.jp/>

---



矢吹町

第1次矢吹町まちづくり総合計画  
第2期矢吹町まちづくりしごと倉生総合計画  
第3期矢吹町まちづくりしごと倉生総合計画  
令和6年4月 矢吹町